

平成 24 年 7 月 9 日衆議院予算委員会での質疑

○中井予算委員長 谷垣禎一君。

○谷垣禎一委員 総理、おはようございます。総理が政治生命を懸けるとおっしゃった社会保障と税の一体改革。過日、私ども自民党、公明党と総理の民主党とで三党合意ができました、関連法案、衆議院を通すことはできた。これから参議院で審議をしていこうという段階でございます。そこで今日はこの問題を巡る政治的な論点を整理したいと思ひまして、今日は立たせていただきました。

まず最初です、この三党合意。我が党、野党としてこの三党合意を結んだ理由と申しますか、それは第一に今のやはり財政状況が厳しい。そしてこの厳しい財政状況を生んだ責任は長い間与党をやらしていただいた、政権を取ってきた我が党にも非常にあります。こういう認識がございまして、そして、そのためには当面 10%の消費税率の引き上げを国民にお願いしなければならない。こういった主張を掲げ、また公約にも掲げてまいりました。先程から総理がおっしゃっているように、それは社会保障を安定させるためでもあり、またツケを次世代の国民に全部負わせるんじゃないかと、こういうこともございます。更には今の国際情勢からすれば、この厳しい国際的な金融情勢、財政状況の中で日本の政治もこの財政規律に対してはきちっとやっていくんだというメッセージも出す必要がある。こういう認識、これは総理とも共通の認識だと思ひます。

しかし、他方です、私どもがこの合意を結びましたのは3年前の民主党のマニフェスト、財政面についてあまりにも配慮が足らなくてです、我々から言わせればバラマキがたくさんある。このマニフェストについては我が党の基本法案を基礎として、これにきちっと歯止めをかけて、そして言葉は何と言うかですが、棚上げにしてしまったということが一つございます。それから、もう一つはこれも先程総理がおっしゃっていたことですが、社会保障国民会議を作って、そして、本当に国民に増税をお願いする前にです、医療、年金あるいは介護、これについてはしっかりした案を作っていこうということですから、一部で増税先行という言葉があるけれども、そういうふうにはならないと。こういうこともあったわけでございます。

ここまで来ますのにです、私ども野党としてもいろいろ苦勞をいたしましたけれども、総理も野党から見られますと、大変党内をおまとめになるのには苦勞に苦勞を重ねて、ここまで来られた。その総理のご努力には私も敬意を表したいと思っております。しかし、他方 26 日の採決以降です、これは小沢先生達が離党されて、新しい会派を作られるということになりました。また、鳩山元総理等々は党の中に留まられましてね、参議院では修正ができないかというような議論もされていると報道をされております。我々から見ると、大変言葉は失礼ですが、総理の後ろから鉄砲を撃っているようにも見える。そしてこれは単なる民主党の党内問題だけではなくて、与野党三党で結んだこの信頼関係の基礎もないがしろに見える。こういう状況になっていることは極めて遺憾でございます。まず、これらの点についてです、総理のご認識をお伺いしたいと存じます。

○野田佳彦総理大臣　　6月26日の一体改革の採決の際には残念ながら政権与党の側において、反対を投ずる議員、あるいは棄権、欠席をする議員が多く出たこと、大変申し訳なく思っております。加えて、その後、離党者も少なからず出てしまいました。このことは民主党の代表として国民の皆様には深くお詫びを申し上げるとともに、三党合意をもって、そしてこの成立を期している自民党を含め、公明党を含めて、またご賛同をいただいた会派の皆様を含めまして、ご迷惑をお掛けしたこと、加えて院の構成にも関わる問題にもなりましたので、国会日程にも影響を及ぼしたことについては、本当に深くお詫びを申し上げなければいけないと考えております。

一日も早くですね、党の規律を回復し、体制を立て直し、そしていよいよ参議院での審議がこれから本格的に始まろうとしておりますけれども、基本的には実務者が本当に丁寧な協議を行い、お互いに党内手続きを踏まえて、合意した内容でございますので、この三党合意をしっかりと踏まえて、そしてその合意を踏まえた法案が参議院できちっと成立できるようにですね、全力を尽くして責任を果たしていきたいと考えております。

○谷垣委員　　会派というのはですね、今の国会運営、やはり会派というものを基本にしていると思います。今、総理もお触れになりましたけれども、院の構成をどうするか。各委員会の理事の配分、委員長の配分はどうするのか。これも会派によって成り立っている。また立法事務費も会派というものを中心に考えられているわけですね。ですから、議院の運営はやはり会派。これが基本になっている。それが現実でございますね。それでこの会派は意見が基本的に一致するというのが、しかしその前提にあるわけです。意見が違う方がですね、会派の中でともに一緒にいるというのは、これは国会運営の基本とは私は違ってくと、こう思わざるを得ないわけでございます。

大変失礼ですが、こないだ先日ですね、総理は宮城県に視察に行かれました。その時の報道写真を見ますとね、宮城県出身の御党の橋本議員が後ろにニッコリ笑って写っておられた。この方はこの採決の時、欠席された方ですね。その方がその熱も冷めやらぬ内にですよ、政治生命を懸けると言った総理の後ろでニッコリされるというのはあまりにも緩いんじゃないか。私思います。それから、細野大臣も鈴木克昌さんのところに行かれてますね。私、あんまり細かいこと申し上げるつもりではないんですが、やっぱり会派で意見を共通にして行動するということがいろいろな国会運営の原則であり、会派と会派が合意を結ぶ前提であるにもかかわらず、あまりにもその自覚が緩いんじゃないか。このことは、私は指摘をしなければいけないと思うんです。

総理は、処分を厳しくせよと私が申し上げた時に、他党から言われたくないということもおっしゃったようですが、私は他党で申し上げているわけじゃないんです。今の国会議院運営の基本的な原則、加えて三党合意をして、私どもの案も取り入れて、こういうものを作ったわけですから、それに対してやはり反対をする、造反をするというのは、私はこれはこの三党合意の信頼関係に響く、このように考えたから、そのように申し上げたわけです。大変きついことを申し上げますが、こうして党の中で今いろいろまだ牙を研いでおられると言ったら失礼ですが、その可能性のある方々にきちっとどういう行動を取るのか確かめて、ご報告をいただけるというようなことをお考えいただけますでしょうか。

○野田総理 党内におけるですね、欠席をされた議員、棄権をされた議員、あるいは反対票を投じられた議員についての対応については、一応常任幹事会としては方針を決定を致しまして、それを今、倫理委員会にお諮りをしているというプロセスにあるということでございますので、その結果はいずれ明らかになるかと思いますが、今総裁からご指摘をいただいたご批判については甘んじて受けざるを得ないと思いますけれども、まさにおっしゃる通り党内の問題ではなくて、公党間の信頼の問題、それからまさに国会運営に関わる問題であることは十分承知をしております。したがって、むしろ参議院の審議においてはより政権与党が一致結束して対応できるように全力を尽くしていきたいと考えております。

○谷垣委員 とりわけですね、3年前の選挙の時に鳩山さんは党代表の座にあられたわけですね。それから20年間は消費税率を引き上げないということも公言されていたわけでありまして。今回ですね、鳩山元代表は造反をされました。6か月の党員資格停止処分だと伺っております。それで興石幹事長はですね、処分期間中に選挙となった場合は公認する意向だと報道では、そういう報道がございました。これは総理も同一の認識でいらっしゃいますか。

○野田総理 党員資格停止等ですね、処分をした場合の方針を2007年か、2008年かに決めてるんです。その中にそうした場合における選挙時の公認については党の執行部で判断をする、という規定がございます。その規定を踏まえて幹事長がお話をされたと承知をしております。

○谷垣委員 三日月理事もね、そこまで他党に言われちゃ立つ瀬がないという趣旨のことを今言っておられた。それは不愉快でしょう。こういうことを他党に言われるのは。ただですね、外に向かって明確に反対を叫ぶ方々を抱えている党に野党としてどうして協力ができるのかという我々のことも考えていただかなければ、これはなかなかうまくいきませんよ。それで、6月26日、衆議院では採決をいたしました。今、総理からもですね、院の構成もあつて二週間。もう大体二週間になりますね。11日ですか、参議院本会議で趣旨説明が始まるのはですね。二週間徒過したことになります。これは総理からもお詫びの言葉がございましたので、もうこれ以上申し上げる必要は、私も申しません。これはなかなかですね、反対側の党から見ると、総理も前へ進めたいというお気持ちもありながら、なかなか党全体としてはそれが足並みが揃っていないという総理の苦悩の表れではないのかと思っておりますが、いずれにせよ、早急に審議を参議院でも早急に進めて早く参議院で結論を出そうではありませんか。

その上でですね、先程ちょっと申しましたけれども、民主党の中で今のこの一体改革に批判的な方々の間からはですね、参議院における修正協議というような議論もあるやに聞いております。そういう可能性はあるんですか。ないんですか。それを改めて伺いたいと思います。それに加えてですね、仮にそういったことがあったり、あるいは参議院で採決に至らないというような場合にですね、これは衆議院で再議決してでも現在の三党合意に基づく法案を成立させようという覚悟は総理にお

ありなのかどうか。そのことを伺いたいと存じます。

○野田総理 三党合意、これは大変重い合意だと思っております。その合意を踏まえてですね、法案の修正をしたりとか、推進法等々を提案をしたりしながら、そして衆議院を通ったわけです。その際に私どもは党の手続きを経て、党議としてまとめました。この基本姿勢は変わりません。むしろご心配をおかけしましたけれども、参議院においては一致結束して採決できるように全力を尽くしていきたいというのが私どもの思いです。別に予め再修正を考えている人がいるかいらないか、これは報道ベースでいろいろあったのかもしれませんが、私自身は承知をしておりますが、一致結束してこの法案が成立するように全力を尽くすというのが私の基本的な考えです。

もちろん、ハウスが違うのでより素晴らしい観点ができてですね、三党が合意できるような修正が生まれる可能性は、これは否定はしません。これは別のハウスの議論でありますので、国会審議を経てよりいいものができるということはありうるかもしれませんが、何かを条件をもって今再修正をすべきという議論は、これはよって立つものではありません。

○谷垣委員 総理がね三党合意を重く受け止めて、それをきちっと踏まえて参議院も対処していこうと、そういうご覚悟だと伺っておいてよろしいですね。

そこでですね、衆議院ではですね、57名の方が税法には反対されたわけですね。そして40名前後が民主党を抜けられた。参議院では13名が離党されたということでもあります。まだ、どうもこういった動きが完全に冷めやらぬ状況のように私どもは受け止めております。そうしますとね、衆議院では与党過半数割れであるとか、参議院では比較第二党ということもささやかれておりました。これはそんなことこれ以上突っ込んで私は聞く気はありませんが、二つ伺いたいんです。一つはですね、先の衆議院選挙で小沢さんは代表代行として指揮を執られたと記憶しております。それから、マニフェストの表紙は当時の代表、鳩山元代表が表紙でございましたね。お二人ともですね、消費増税はマニフェスト違反であるという主張を今も崩しておられないわけですね。それで造反をされた。そこで、それでも野田総理はですね、消費増税はマニフェスト違反ではないというふうにお考えなのかどうか。また、そのマニフェストで掲げ、得た議席、そしてひいてはそれに基づく政権の正当性。それについては今どのように考えておられるんですか。

○野田総理 社会保障と税の一体改革という考え方を当時の09年マニフェストに明示しているわけではございませんでしたし、特に消費税という記載はございません。その中でこういう形で国民の皆さまに社会保障のためとは言いながらも、ご負担をお願いするということをした内容は全くございませんでした。そのことについては、私はお詫び申し上げなければいけないというふうに思います。でもその09年のマニフェストについてはこれまでも多くのことはやれたものはあります。できてないものもありますが、引き続き書いたことの実現を目指していくということを、これは貫いていきたいと考えています。その中で消費税、この社会保障の一体改革は書いていましてはけれども、マニフェストで実現しなければいけないものもありますが、書いていないことでも国民の生

活を守るために国民の生活が第一という理念という意味からもですね、実現しなければならない、私はテーマだと思っておりますので、しっかりと国民の皆さまにそのことをご説明をしていきたいと思っております。その意義については谷垣総裁が冒頭にお話しされた通りであります。その意義というものをしっかりと国民の皆さまにお伝えをしていきたいと考えております。

**○谷垣委員**      こういすね、社会保障と税の一体改革が意義のあるものだというのは分かります。ただすね、政治を進めて行くのはすね、やっぱり手順段取り、総理大臣をやっておられる方に今更こんなことを言うのもなんですすね、やっぱり手順段取りというものが私は必要だと思うんですすね。それで、やはりこういうその与党の中で、これね、会期の途中ですよ、会期の初めに院の構成をやるというのはこれはいつもやらなければならないことすすね、会期の途中で院の構成をやり直すというようなことは、これは私の記憶する限りめったに、こんなことほとんどないすすよ。そういうことが起こるといすこともすすね、やっぱり総理、今必要だから書いてないこともやるんだとおっしゃったけど、やっぱりマニフェストの、何て言うんですよ、踏まえた行動、本当はやっぱり事前に解散して信を問われるのが正しいのですよ。ただその時その時でいろんなやり方があるですよ。私は今の総理がそう言い張られるけれども、若干といすか、相当大きく疑問を感じながら今の総理のご答弁を伺いました。

そこでもう一つ伺うんですすね、これだけ多くの離党者が出ますとね、これはそして予備軍も、どのくらいいるのか私はよく分かりませんが、予備軍もおられるように感じます。安定的な政権運営はこれは誠に難しくなっているんじゃないですよ。一体改革以外にもすすね、国政の課題といすのはたくさんございすす。一体改革だけにかかすずらわってよいわけでは決してありません。具体的に今後どうやってすすね、国会等乗り切っていられるお考えなのか。要するに決まらない政治といすものに対する苛立ち感が国民にあることは事実です。私たち野党もそれに応えていかなければならぬいけれども、何といすっても、例えば、この税と社会保障の一体改革にしてもすすね、政府与党が引っ張って物事を決めて行くんだといす、そういうお気持ちがないければこれは進まないわけです。そのへんはどのいすふうにこれから、どうやって国会を運営していこうとされるのか。その総理の基本的な今の総理のご認識を伺いたいと存じます。

**○野田総理**      これは、谷垣総裁ご指摘の通り一体改革だけではなくてすすね、様々なまだ重要な法案等々が残っております。9月8日まで会期が延長されましたけれども、その間にすすね、できるだけ国民生活に関わる重要な法案については、これは当然ねじれている状況でございすすので御党含めて、野党の皆さまのご理解もいただきながら、進めていかなければいけませんけれども、丁寧な熟議を尽くしながら一つ一つ法案が通るようにすすね、頑張っていきたいといすふうに思っています。

**○谷垣委員**      いずれにせよ安定的に政治を、あるいは議会運営を進めようとする、非常に今厳しいところに立たれている。このことは間違いないと私は思っています。それで政権基盤がそのよ

うに非常に難しくなっていることに加えましてね、政策についても伺いたいと思うんですが、三党合意によってですね、これはもう民主党の中でもいろんなご議論があると思いますよ、だけど三党合意によって、民主党が総選挙時に掲げたそのいろんなものはできなくなったというのが率直な私達の認識でございます。

最低保障年金を含む新年金制度の創設ですね。あるいはその後期高齢者制度の廃止。こういうものは事実上不可能になったのではないかと。これは社会保障制度改革の今度の推進法においてはですね、二条で基本的な考え方が書かれております。これは自助・共助・公助、あるいは社会保険を基礎としてやっていくといった自民党の主張がこの二条には書かれているわけでありまして。そして九条を見ますと一体改革大綱の閣議決定は単なる選択肢になってしまったということだと思えます。

それで今後一年間、社会保障制度改革を国民会議で議論していただくわけでございますが、こういった今度の推進法の考え方からすればですね、ここに今、マニフェストに書かれたようなものをです、議題に上げるかどうか、これはものすごい難しいところに来ているんじゃないでしょうか。そして確認書の合意というのを三党で結びました。これは予め三党で議論するということになっておりますが、自公は今おっしゃったようなことは賛成できないわけですね。公明党のことまで申し上げるのはやめましょう。私どもは少なくとも賛成できません。言わば民主党マニフェストの目玉政策は事実上実現不可能になったんじゃないかと。ここの総理のご認識を伺いたいと思えます。

○野田総理　　まず、推進法の二条のお話ございました。自助・共助・公助の関係。御党には御党なりのお考えがあったと思えます。我々も自助と共助と公助、これをバランスよくとっていくということで、特に自助の基盤が弱まっているので、その環境整備を共助や公助によって助けることによってやっていこうという、その考え方と公明党の考え方いろいろあると思えますが、言葉では自助・共助・公助が出ていますが、これは三党で折り合える文章を作ったものだと私は理解をしています。その上で個別の、それぞれの固有の政策は自民党にも公明党にもあります。私どもにもあります。私どもの固有政策の中に最低保障年金や後期高齢者医療制度の廃止というのがあります。これをそれぞれなくすとか撤回をするという文章のそれは合意したわけではありません。それぞれの固有政策を持ちながら三党間で年金制度であるとか、高齢者医療制度についての合意形成を目指す。ただ、それぞれの固有政策を持ち寄ることだと私は理解をしていますし、国民会議においては幅広く有識者も含めてそういう議論をするということで、それぞれの固有政策を撤回しろとか止めさせるという、そういう合意の文章では私はないと思っています。

○谷垣委員　　特別委員会の我が党の筆頭理事を務められた伊吹さんもですね、まだ法案を出しているわけじゃないから、この新年金なんかには法案出しているわけじゃないですね。だから、撤回したわけではないと。武士の情けでそういう表現をしておられるのは事実です。ただですね、こういった法案あるいは確認書。虚心坦懐にお読みいただければ、もう私は動かなくなっていることは明々白々だとこのように考えております。そして、伊吹さんのそういう棚上げしたわけではないと

ご議論でした。私も伊吹さんのやや皮肉な表現をお借りして言えばですよ、もしその棚上げしたわけではないとおっしゃるのならば、次の選挙には新年金法案であったり、あるいは後期高齢者であったり、どれだけの財源を掛けるのかということも含めて公約にしっかりお書きになって戦われるべきだということは申し上げておかなければならないと思います。

それで私ども今、以上の申し上げた認識からいたしますとね、総選挙時に否定をした消費増税と相まって、これはマニフェスト違反は明白であると考えております。要するに民主党マニフェストの大骨は全部、何て言うんでしょうか、切り取られてしまった。仮に法案が成立するとすれば、これは明確になって決定的になってくると私は考えております。国民との契約関係で言えばですね、本来信を問うた上でこういった問題を、増税を進めるのが筋であった。もう残念ながらその機会は逸しました。ここで速やかに国民に信をお問いになるとお考えはあるのかないのか伺いたいと存じます。

○野田総理        社会保障改革の大骨がですね、骨抜きになったという認識は私はございません。三党間の合意文書、確認書というのはまさに文字通り見るべきであって、そのことによって私どもの大骨を取り除いたという表現は全くございませんので、それぞれの党の固有政策をこれから主張し、そして実現をしていく。私どもはそういう姿勢で臨んでいきたいと思っております。という基本的なところが違うということですが、だから解散総選挙とお話でございますが、一体改革を含めましてやらなければならないことをやり抜いた暁に国民の皆さまの信を問いたいと考えております。

○谷垣委員        合意は結んだけれども随分認識が違うところがあるということにははっきりいたしましたね。そこでですね、総理、今もやるべきことをやったら信を問うとおっしゃいました。以前から法案成立後はやるんだ、信を問うんだということもおっしゃっておりますね。そこでそうであれば成立後時間をおく意味というのはどれだけあるのか。むしろ直ちに信を問うべきではないかということ、また改めて伺いたいと存じます。

○野田総理        一体改革も重要な課題です。それ以外にも様々な、例えば特例公債法案等々、案件がございますので、やらなければいけないことをやり抜いた後というのはこの一つのテーマだけで申し上げているわけではございません。

○谷垣委員        今、総理がおっしゃったことと関連して申し上げますとね、私どもは今申し上げてきたことは、縷々申し上げてきたことは、政権基盤も極めて弱くおなりになっているんじゃないかと、それからマニフェストの崩壊も決定的になったんじゃないかと。ここん所は総理とちよつと見解が違うんだろうと思います。しかし、政権基盤がですね、これだけ崩壊し弱体化してきますとね、他にもやるべきことはあるとおっしゃるんだけど、政策決定もままならないと、そのためにも選挙をやり直して新たな政治体制を構築していくことが必要になってきているんじゃないかというのが私どもの認識でございます。

それから消費税に関して言えば、やると約束したことはやらないで、やらないと言ったことをやると。そういうふうにお決めになる以上ですね、国民に信を問い直すことは私は必至になると、このように考えております。単なるこれは法案審議の問題というだけではなくてですね、政権のあり方、ないしは私どもの国は政権交代をそう経験したわけではありません。非常に、何て言うんでしょうか、これからこの政権交代が如何にあったか、如何にあるべきかということは今後の先例も作っていくというふうに私は思っております。ですから政権のあり方、あるいは国政の運営の仕方としても私は極めて重要な問題を含んでいるという認識を持っております。ですから、政権がこういった自覚をお持ちにならない。そして今度の三党合意というのはそういうことを含んだそれだけの重みのある合意だと私は思います。ですからそれを十分な覚悟を持ってお臨みになるという決意がなければ、我が党は参議院においても重大な決意を持って臨まなければならないと、こんなふうに考えております。

以上、これから参議院の審議に臨むにあたりまして、基本的な私どもの考え方を申し上げさせていただきます。私の質問はこれで終わらせていただきます。次は福井さんに譲ります。ありがとうございました。